

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成28年3月31日現在)

団体名	事業名	公営企業の名称
胎内市	下水道事業	胎内市農業集落排水事業

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

濃縮汚泥を公共下水道の処理場に運搬し共同処理を行うことで、維持管理費の削減ができています。平成28年度より使用料金の値上げを実施。また、一般会計からの繰出金により収支バランスがとられることから、現行の体制で、健全な運営が行うことができる。

(今後の経営改革の方向性等)

現在の取組でも健全な経営ができると考えているが、さらなる経営健全化のため、取り組み事例等の情報を積極的に収集し、取組可能な手法を調査し、経営改革の検討を図る。